

平成28年 第1回

南会津地方環境衛生組合議会  
定例会  
会 議 録

南会津地方環境衛生組合議会

平成 28 年第 1 回南会津地方環境衛生組合議会定例会

議事日程

平成 28 年 2 月 23 日（火曜）午前 10 時 00 分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指定
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第 1 号から議案第 3 号を一括上程  
(管理者提案理由の説明)
- 日程第 4 一般質問
- 日程第 5 議案第 1 号 南会津地方環境衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議案第 2 号 平成 27 年度南会津地方環境衛生組合一般会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 7 議案第 3 号 平成 28 年度南会津地方環境衛生組合一般会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（12 名）

1 番	丸 山	陽 子	議員	2 番	佐 藤	勤	議員
3 番	山 岸	フ ミ 子	議員	4 番	湯 田	良 一	議員
5 番	室 井	亜 男	議員	6 番	高 野	精 一	議員
7 番	酒 井	右 一	議員	8 番	星	光 久	議員
10 番	星	嘉 明	議員	11 番	佐 藤	一 美	副議長
13 番	五 十	嵐 司	議長				

欠席議員（1 名）

12 番 齋 藤 邦 夫 議員

説明のための出席者

目黒	吉久	管	理	者	星	學	副	管	理	者			
大宅	宗吉	副	管	理	者								
芳賀	美恵子	会	計	管	理	者							
渡部	啓一	事	務	局	長	近藤	美智夫	事	務	局	次	長	
阿久津	正治	総	務	課	長	阿部	妙子	総	務	課	長	補	佐
書													
大塚	晃司	財	政	係	副	主	査						

開会 午前10時00分

○五十嵐 司 議長 おはようございます。

---

◇

◎開会の宣告

○五十嵐 司 議長 都合により欠席届のあった議員は  
12番、齋藤邦夫君です。  
ただいまから平成28年第1回南会津地方環境衛生組合議会定例会を開会  
します。

---

◇

◎開議の宣告

○五十嵐 司 議長 これから本日の会議を開きます。

---

◇

◎議事日程の報告

○五十嵐 司 議長 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。  
ここに議長から申し上げます。これから、議題となります議案等の審議に  
ついては、会議規則第47条の規定によって、質問回数が3回と規定されて  
おりますので、簡潔に質問されますようご協力をよろしくお願いいたします。

---

◇

◎会議録署名議員の指名

○五十嵐 司 議長 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定によって、

2番 佐藤勤君、

3番 山岸フミ子君を指名します。



### ◎会期の決定について

○五十嵐 司 議長 日程第2、会期の決定についてを議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日限りの1日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日間と決定しました。



### ◎議案第1号から議案第3号を一括上程

○五十嵐 司 議長 日程第3、議案第1号から議案第3号まで一括上程します。

本案について管理者より提案理由の説明を求めます。

○五十嵐 司 議長 管理者目黒吉久君。

○目黒吉久 管理者 おはようございます。

本日ここに、平成28年第1回、南会津地方環境衛生組合議会、定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私ともに大変ご多忙の中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

提案理由を申し上げます。

当組合も4年が経過しようとしております。業務運営に関しましては、現在順調に運営がされているところであり、また昨年4月からは、西部地域のし尿汲取業務、浄化槽清掃業務も民間に移行されました。この民間移行業務につきましては、今後も、地域住民の生活環境の向上のため事業活動が円滑に推進するよう努力してまいり所存でありますので、よ

ろしくお願いいたします。

更に、1つになった本組合も、まだ施設そのものは2ヶ所ずつあるものの、その業務体系は少しずつ変化を伴い、それぞれの地域にあった業務体系へと変更をし、地域住民の方々に不便をかけることの無いよう業務を進めてまいる所存でありますので、これからも議員の皆様方からのご指導、ご協力をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日提案いたします議案について、ご説明を申し上げたいと思います。

まず、議案第1号の南会津地方環境衛生組合職員の給与に関する条例の1部を改正する条例について、ご説明を申し上げます。

本件につきましては、福島県人事委員会勧告による平成27年給与改定に基づき、給料表、勤勉手当支給率等について改めるものであります。

次に議案第2号、平成27年度、南会津地方環境衛生組合、一般会計補正予算（第2号）について、ご説明を申し上げます。

本案は、職員の人件費の補正が主なものであり、既定の歳入歳出予算の総額はそのままとし、予備費による調整とさせていただくものであります。

まず第2款、総務費の総務管理費では、職員の給与改正に伴う補正を給料で33,000円追加、職員手当等を287,000円追加し、共済費では制度改正に伴う補正を100,000円減額、負担金、補助及び交付金では給与改正に伴う補正を20,000円追加し、101,515,000円とするものであります。

つづきまして第3款の衛生費は、保健衛生総務費では、職員の給与改正に伴う補正を給料で20,000円追加、職員手当等を173,000円追加し、共済費で制度改正に伴う補正を84,000円減額し、73,499,000円とするものであります。清掃総務費では、職員の給与改正に伴う補正を給料で46,000円追加、職員手当等を755,000円追加し、共済費で制度改正に伴う補正を932,000円減額、賃金で1,958,000円を減額し、899,780,000円とするものです。

次に、第4款の予備費で、1,740,000円の追加調整を行い、補正後の

額を32,653,000円とし、歳出総額は補正前と変わらず、1,108,041,000円とするものであります。

次に、議案第3号平成28年度南会津地方環境衛生組合一般会計予算について、ご説明を申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額はそれぞれ、940,982,000円とし、前年度の当初予算に比較しまして、134,657,000円の減であります。

それでは、歳入についての概要を、ご説明申し上げます。

まず、分担金及び負担金は、863,048,000円で、前年度当初予算に比較して、140,624,000円の減であります。

次に、使用料及び手数料は、64,080,000円で、前年度に比較して、4,787,000円の増であります。

なお、その主な内容は、斎場使用料で1,160,000円の減額、収集運搬許可手数料で、57,000円の増額、し尿処理手数料で651,000円の減額、ごみ処理手数料で、6,247,000円の増額となっております。

次に、財産収入は、19,000円で財政調整基金の利息分であります。

次に、繰越金につきましては、10,000,000円を計上いたしました。

次に、諸収入につきましては、3,835,000円で、歳計現金運用利子を41,000円見込み、雑入では3,794,000円を見込み計上した結果、前年度に比較して、1,176,000円の増であります。

よって、歳入合計は、940,982,000円で、前年度に比較して134,657,000円の減であります。

つづいて、歳出についての概要を、ご説明申し上げます。

まず、議会費につきましては、524,000円で前年度に比較して70,000円の減であります。

次に、総務費は、87,027,000円で、前年度に比較して、8,415,000円の増額となっております。

その主な内容といたしましては、人事異動に伴う職員1名増が主なものでございます。

次に、衛生費は火葬場、し尿処理施設、ごみ処理施設の人件費及び管理運営費として、843,431,000円で、前年度に比較して、143,002,000

円の減であります。

その主な減額の内容としましては、まず、保健衛生費で9,805,000円の減、清掃費で133,197,000円の減額分であります。

次に、予備費は前年同様、10,000,000円を計上いたしました。

よって、歳出合計は、940,982,000円で、前年度に比較いたしまして、134,657,000円の減であります。

なお、構成町の厳しい財政状況ではありますが、平成28年度の当初予算につきましては、新規事業といたしまして、経年劣化及び老朽化により斎場費で東部斎苑の霊柩車更新、ごみ処理費で東部クリーンセンターの排ガス分析装置更新を計上いたしましたので、ご理解をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上、本定例会に提出いたしました議案の概要をご説明申し上げましたが、よろしくご審議を賜りまして、ご決定くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○五十嵐 司 議長 これにて提案理由の説明を終わります。

---

◇

### ◎一般質問

○五十嵐 司 議長 日程第4、一般質問を行います。

質問の通告がありませんでしたので一般質問は省略いたします。

---

◇

### ◎議案第1号 南会津地方環境衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○五十嵐 司 議長 日程第5、議案第1号、南会津地方環境衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。



〔「ありません」という者あり〕

○五十嵐司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という者あり〕

討論なしと認めます。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案の通り決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

異議なしと認めます。

よって本案は原案の通り可決されました。



## ◎議案第2号 平成27年度南会津地方環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）

○五十嵐司議長 日程第6、議案第2号平成27年度南会津地方環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「ありません」という者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第3号 平成28年度南会津地方環境衛生組合一般会計予算について

○五十嵐司議長 日程第7、議案第3号平成28年度南会津地方環境衛生組合一般会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

6番高野精一君。

○6番高野精一議員 1点だけお伺いします。

11ページ。役務費の給与ハードウェア保守料というのがよくわからないので説明をお願いしたい。

○五十嵐司議長 局長。

○渡部啓一事務局長 6番議員さんの質問にお答えいたします。11ページにあります12番役務費のハードウェア保守料。こちらでございますが、今現在、当組合、メーカーのシステムを使いまして給与計算、人事給与計算等、例月の給与こちらの計算をそのシステムを利用して実施しております。そのシステムのハードウェアの保守料として、年間162,000円。こちらの方を支出している部分でございます。例月、全職員の給料支払の方をこのシステムを使って実施している状況でございます。

以上でございます。

○五十嵐司議長 6番高野精一君。

○6番高野精一議員 そうするとこれ民間のシステムということですが、これは南会津郡の業者であるのか。それとも国、県から委託されている業者であるのか。その辺を教えていただきたい。

○五十嵐司議長 事務局長。

○渡部啓一事務局長　こちらにつきましては栃木県にありますTKC株式会社。こちらの方と業務委託いたしまして、システムを利用して実施しております。

以上でございます。

○五十嵐司議長　5番室井亜男君。

○5番室井亜男議員　霊柩車の購入費が先ほど管理者から説明がありましたけれどもどのくらいの程度のどういった車を買うのか。で、いままでは何年くらい使って何年車なのか。古くなったから替えるということですが、教えていただきたい。

この火葬場を一番最初、霊柩車を買った時は青ナンバーをつけて買ったとか。青ナンバーですから営業ナンバーということでしょうが、途中で白ナンバーに切り替わったわけですが、白ナンバーと青ナンバーどっちが良かったのかちょっと分からなかったのですが、その辺の区別というものがあつたら教えていただきたい。

もう1つは、ごみ処理費の中で排ガス装置更新（新規）というのがありますが、けっこうな金額が出てございますが、これはどのような新規でもってどのようなものが買われるのか1つ教えていただきますようお願い申し上げます。

以上2つほど、ご教授お願いします。

○五十嵐司議長　事務局長。

○渡部啓一事務局長　5番議員さんからのご質問でございますが、まず初めに霊柩車の関係でございますが、霊柩車につきましては今現在使用のものが平成9年に購入してございます。近年ではございますが、冬期間の塩カリ等の関係もあると思っておりますが、かなり車体の下の方、腐食が激しくなっておりまして、そういった関係で今回、更新といった形で実施するわけでございますが、今回予定しております車につきましては、今現在もクラウンの4輪駆動車。こちらということで、雪国ということで使用しておりますが、同じ形で同じ馬力程度のもので、形は新型になりますので若干変わりますが、今の形のような霊柩車を予定しております。そういうような形で入札をしていきたいと考えております。

続きまして、ごみ処理施設の関係でございますがこちらの方、手持ち資料の方、総務課長の方でございますので総務課長の方から答弁させますのでよろ

しく願います。

○五十嵐 司 議長 総務課長。

○阿久津正治総務課長 先ほどの公害関係ですが、2号炉の平成4年から続けて委託しまして24年間更新しておりましたが、部品等が調達がなかなかできないということで、新しく新規に上げたものでございます。C0、02計でございます。

以上です。

○五十嵐 司 議長 局長。

○渡部啓一事務局長 先ほどの霊柩車の件でちょっと答弁漏れがありましたのでお答えいたします。

青ナンバーと白ナンバーの件でございますが、当初組合といたしまして火葬場使用料というような形で料金を取っておったのですが、当初の考え方でこの料金の中に霊柩車の使用料も含むだろう。というような考えで当初青ナンバーで霊柩車を購入した経緯でございます。その経過の中で、あくまでも斎場使用料は斎場使用料で霊柩車は業務の中で運行している。ということで営業ナンバーではないだろう。というようなことで陸運局と話しましたところ、ああ、それは白ナンバーでいいです。ということでしたので途中で白ナンバーに替えた経緯がございます。制度から言えば、当組合関係で実施している以上は白ナンバーでなんら不都合は無いということですので、白ナンバーでこれからも実施していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○五十嵐 司 議長 5番室井 亜男君。

○5番室井 亜男議員 霊柩車のことですが、約20年経過しているということですからいいでしょうけども、まず下取りというものは考えていたのかどうか。もう1つは、今燃料が喰わないようなハイブリッドというのがよく出ておりますが、クラウンあたりでということですが、ハイブリットというものを考えたことがあったのかどうか。

それから、もう1回ごみ処理の方の排ガス規制が分析装置というものが新規で15,906,000円。先ほどC02関係ということで、これが壊れると、もう1回、C02、これどういうふうな部分でどこにどういうふうになるのか。これを壊れたらば空气中に排ガスが余計に出るとかそういうふうなことであったのかどうか1つ教えていただきたい。

ついでにその上の施設点検修繕費の粗大ごみで28,471,000円というのがかかってございますが、ちょっと金額的にちょっと大きいのですが、この整備というか、修繕というか、買ったほうが安いのではないかと思うほどの金額が出ておりますが、28,471,000円。

この2つをお願いいたします。

○五十嵐 司 議長 局長。

○渡部啓一事務局長 霊柩車の件でございますが、今回、下取りというようにお話でございますが、年数も経っているということで本予算には下取りは計上してございません。ハイブリッド等の検討をしたのかというご質問でございますが、一昨年、組合の公用車もハイブリッド車に更新したばかりでございますが、そちらの方の検討もいたしました。車両の方のカタログ等を取り寄せてみたんですけども、今のクラウンからみますと若干小さめに感じるということで、やはり今と同程度の霊柩車のほうがいいだろうということで同程度のもので予算を計上させていただきました。

続きましてごみ処理施設関係につきましては総務課長の方からお答えいたしますのでよろしくをお願いします。

○五十嵐 司 議長 総務課長。

○阿久津正治総務課長 お答えいたします

CO、O2計なのですが、それを見ながら温度調整並びに排ガス測定やっておりますが、閲覧する義務がありますので、もし住民の方が来た場合、閲覧する義務がありますので、気をつけるようにしてこちらの方で20年近く取っておりますので、それができなくなりますと、どういうことだ。ということになりかねませんので、そういう関係上、その他諸々調達出来なくなりますので更新したいなと思って考えておる次第でございます。

続きまして、粗大ごみの関係なのですが20,000,000円近く上がっているのですが、その中で一番大きいボリュームがなっておりますのは破碎機。細かくする機械が7,000,000円ほど上がっているのが現状でございます。

以上でございます。

○五十嵐 司 議長 他に質疑はありませんか。

7 番酒井右一君。

○7番酒井右一議員 11ページの先ほどもご質問ありました役務費の使用料ですか。ここに出てくるTKCさんにメンテナンスを委託しておられるということですが、ここで扱っているデータは閉鎖されたサーバーですか。オープンサーバーですか。この建物の中で処理されるデータであって、TKCさんが事務所からコントロールするようなものではなくて、回線はここだけの閉鎖回線ですか。ということ伺いたい。

○五十嵐司議長 事務局長。

○渡部啓一事務局長 7番議員さんのご質問でございますが、本システムにつきましては、サーバーを本組合本所の中に置きまして、回線で繋いでいるのが組合と南会津町の会計室。この部分を繋いでいるだけでございまして、本体のサーバーは組合の中にございます。TKCの方には操作できるものはございません。組合だけで処理を行っております。

○五十嵐司議長 7番酒井右一君。

○7番酒井右一議員 南会津町の会計室と繋がっているというのは、オープン回線で、いわゆる電話回線で繋いでおかれるのか。あるいは独自の他が侵入できない回線で繋いでいるのか、それを確認したいと思います。

○五十嵐司議長 局長。

○渡部啓一事務局長 当初より電話回線を利用いたしまして会計室との接続を行っております。以上でございます。

○五十嵐司議長 3回目です。酒井右一君。

○7番酒井右一議員 そうすると、電話回線ということは一般回線ですから、そこに悪意を持ったウイルス侵入ですとか、なんらかのコントロールが効く可能性があります。いわゆるガードシステムはあるのですか。あれば教えていただきたいし、無ければ作っていただきたいという話です。

○五十嵐司議長 局長。

○渡部啓一事務局長 只今のご質問でございますが、そちらも含めましてTKCとの業務契約ということで、サーバーの中にそれらのソフトを含めた契約になってございませぬ。

以上です。

○五十嵐司議長 他に質疑ございませんか。

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決をします。

お諮りします。

本案は原案の通り決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

異議なしと認めます。

よって本案は原案の通り可決されました。



### ◎閉会の宣告

○五十嵐 司 議長 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

平成28年第1回南会津地方環境衛生組合定例会を閉会します。ご苦労様  
でした。

開会 午前10時30分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員